

告知板

上海環境会議の開催

国際協力研究科は、上海・復旦大学発展研究院と共に持続可能な発展をテーマにした国際会議在上海で開催する。主題は「環境保護と経済発展」で、今年（一九九六年）十二月二十三日（月）、二十四日（火）の両日を開かれる予定である。双方併せて二十本の報告が予定されている。

ご関心をお持ちの方は、国際協力研究科の山下までお問い合わせください。
(内線 六九〇〇、FAX ○八二四一四一六九〇四)

どう存じですか、国民年金制度

国民すべてが公的年金制度に加入し、所定の保険料によって一定の年金給付を受けることができるのが国民皆保険制度で、昭和六十一年の法改正に伴い（翌年四月施行）、日本の年金制度は二階建ての制度となつた。

それまでの年金制度の適用は職業によって異なり、民間のサラリーマンは厚生年金、自営業等は国民年金、公務員は共済年金に加入していた。また、特別な職域の制度として公共企業体

社)、私学共済(私立学校教職員共済組合)、農林年金(農林漁業団体職員共済組合)、船員保険があり、公務員も国家公務員と地方公務員とに分かれ、八つの制度に分立しているといわれた。

それがすでに述べた改正に伴い、二階建ての年金制度になつた。一階部分はだれもが加入する国民年金で、老齢、遺族、障害に対して平等な定額の基礎年金が支給される。二階部分は、民間のサラリーマンは厚生年金、公務員等は共済年金で、在職中の各人の報酬に応じて年金が支給される。

国民年金の被保険者は、第一号から第三号までに区別され、第二号被保険者は厚生年金と共済年金に加入しているサラリーマンで、第三号被保険者は専業主婦の被扶養配偶者(主として専業主婦)で、第一号被保険者は第二号と第三号以外(自営業者、農林漁業従事者、学生など)で二十歳から六十歳までの人が該当する。

ここで注意していただきたいのは、専業主婦などの第三号被保険者は、保険料を納めることなく一階部分の基礎年金を受給できるが、そのためには、夫が仕事を変更したときや妻の収入が一定額を超えたとき、婚姻関係を変更した場合など、そのつど市町村に届出が必要となる。

また学生の場合も、第一号被保険者の手続き(免除制度あり)や住所の変更などの手続きが必要とされる。この手続きをしない場合、将来受け

取るべき年金が減額されたり無年金になる恐れがあります。

そこで、専業主婦などいわゆる一階部分の基礎年金の受給資格者が、国民年金の第三号被保険者の届出を知らなかつたり忘れていた場合は、原則として二年前まで遡つて第三号の被保険者の期間とされますが、それ以前から届出をしていない場合も、特例として、平成九年三月までに届出を行えば、法改正された昭和六十一年に遡り第三号の被保険者の期間とされます。

なお、不明な点があれば、お住まいの市区町村に問い合わせてください。

『不死鳥』(第三十六号) の原稿募集について

『不死鳥』は、広島大学の教職員を対象としたレクリエーション行事のうち文化的なものとして昭和三十五年から発行されている小説です。

今年度も広島大学レクリエーション委員会において『不死鳥』第三十六号を発行することが決定されています。

つきましては、左記のとおり原稿を募集しておりますので、多数ご応募ください。

二、募集原稿内容

小説、随筆、感想、詩歌、記録、演劇、紀行文、批評、趣味等ジャンルは問いません。

三、原稿提出期限

十一月二十九日(金)

四、原稿の様式及び執筆要項

指定の原稿用紙をご利用いた
だくか、ワープロをご使用の場
合原稿(A4)とフロッピーディ
スクをご提出ください。

指定の原稿用紙及び執筆要項
は、各部局の庶務(人事)係又
は実行委員会委員もしくは庶務
部人事課福祉係にありますので
お申し出ください。

五、原稿の提出先

各部局の実行委員会委員又は庶
務部人事課福祉係

六、問い合わせ先
担当:栗崎 行永
庶務部人事課福祉係

内線電話(東千田)二二四一、二二〇一
FAX ○八二一一四八一一五六二
E-mail:b051000@ipc.hiroshima-u.ac.jp

不死鳥

35
1996

